

## 岡崎市子ども・子育て会議について

### 1 岡崎市子ども・子育て会議とは

岡崎市のこども施策や子育て支援サービスの充実を図るため、その策定、実施、評価、見直しといったプロセスに関与し、行政と一体となってこどもの健やかな育ちを支え、子育てできる環境を整備することを目指す附属機関です。

こどもの保護者・子育てサービス事業者・学識経験者など、市長が委嘱する委員で構成されています。

#### 【根拠法令】

子ども・子育て支援法

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）

岡崎市子ども・子育て会議条例

岡崎市子ども・子育て会議運営規程

※おかざきっ子 育ちプラン P105～108 掲載

### 2 会議の役割

子ども・子育て支援法や認定こども園法などに基づき、次の内容について審議し、意見をいただきます。

- ◆ 子ども・子育て支援事業計画の策定、進捗状況についての点検・評価
- ◆ 幼稚園、保育園、認定こども園の利用定員
- ◆ 地域型保育の利用定員
- ◆ 幼保連携型認定こども園の認可等
- ◆ その他、子ども・子育て支援の推進に関し必要な事項

### 3 組織

委員 20 人以内をもって組織します。委員の任期は 3 年です。

会長を互選により定めます。会長は、会を総務し、会を代表します。会議では議長として会を進行します。

### 4 会議の公開

会議は原則、公開とします。

### 5 事務局

こども部こども育成課施策係 電話 23-6798 FAX 23-6833

### 6 その他

これまでの「子ども・子育て会議」の内容につきましては、ホームページからご確認いただけます。（アドレス：<https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1308/p012959.html>）